

長門市職員採用試験情報

1 募集職種

職 種	採用予定人数	職 種	採用予定人数
上級	行政 5人程度	社会人	建築 2人程度
	建築 1人程度		土木 2人程度
	土木 1人程度		保健師 2人程度
	保健師 1人程度		看護師 2人程度
社会人	一般事務 2人程度		保育士 2人程度
	一般事務 (デジタル推進) 2人程度		社会福祉士 2人程度

※年齢や資格、職務経験の条件など、詳しくはホームページなどでご確認ください

2 案内配布から申し込みまで

案内配布期間 (受付期間)	持参・郵送	5/19(金)～6/9(金) 8:30～17:15 ※土日、祝日を除く
	電子申請 ※上級のみ	5/19(金)～6/2(金) 17:00まで
受験申込書の 取得方法	配布	本庁受付窓口、総務課、各支所、各出張所で配布
	ダウンロード	長門市ホームページ (https://www.city.nagato.yamaguchi.jp) から
申込方法	持参・郵送	受験申込書に自筆で必要事項を記入し、写真を1枚貼付して総務課人事班に提出してください。社会人枠の場合は、エントリーシートも併せて提出してください。 ※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送(6月9日までの消印のものは有効ですが、6月9日に発送の場合、簡易書留の速達で郵送ください)

3 上級採用試験(1次) 7月9日(日)

職 種	時 間	内 容	場 所	備 考
行政	【受付】 8:30～8:50 【試験】 9:10～17:00	・教養試験・専門試験 ・適性検査、論文試験	長門市役所	※2次試験は8月中旬～下旬に実施予定です。 試験の詳細については1次試験合格通知の際にお知らせします ※合格発表: 1次試験は7月下旬、2次試験は8月下旬に文書で全員に通知します ※初級事務、身体障害者対象初級事務、初級土木、初級建築、保育士、社会福祉士および消防吏員についても、9月に採用試験を実施する予定です
建築	【受付】 9:00～9:20 【試験】 9:40～15:10	・専門試験 ・適性検査、論文試験		
土木	【受付】 9:00～9:20 【試験】 9:40～15:10	・専門試験 ・適性検査、論文試験		
保健師	【受付】 9:00～9:20 【試験】 9:40～14:40	・専門試験 ・適性検査、論文試験		

4 社会人採用試験(1次)

方 法	内 容	場所、その他
総合能力試験 SPI3 (AまたはBのいずれかを選択)	A 令和5年7/1(土)から7/9(日)までの期間のうち、 受験者が選択する日時	受験者が選択する テストセンター会場
	B 令和5年7/9(日) 受付9:00～ 試験9:40～11:40	長門市役所
書類審査	試験申込書類(エントリーシート)により審査します。	

※2次試験は8月中旬～下旬に実施予定です。試験の詳細については1次試験合格通知の際にお知らせします
※合格発表: 1次試験は7月下旬、2次試験は8月下旬に文書で全員に通知します



◀長門市ホームページ
職員採用試験情報ページ
<https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/life/3/20/>

問 総務課 人事班 ☎23-1114

詳しくは長門市ホームページや窓口にある受験案内で確認するか、問い合わせください。

※令和 5 年 5 月 18 日時点の情報です

お知らせ 新型コロナワクチン「令和 5 年春開始接種」について

ワクチン接種を受けるには予約が必要です。接種を希望する人は、接種券が届いたら予約をして接種を受けてください。「令和 5 年春開始接種」の接種期間は 8 月 31 日（木）までです。

接種対象者 (初回接種が完了した以下の人)		令和 5 年春開始接種	
		対象者区分	接種券（白色）
65 歳以上		○接種対象	接種券を発送（申請不要）
5 ～ 64 歳	基礎疾患などを有する人	○接種対象	接種券の申請が必要
	医療従事者など	○接種対象	接種券の申請が必要
	上記以外	×（対象外）	

※ 65 歳以上の人には、接種履歴に基づき順次、接種券を発送していますが、長門市での接種履歴のない人は、接種券の発行申請が必要です

接種券申請書の設置場所

長門市保健センター、市役所本庁（総合案内）、各支所・出張所、油谷保健福祉センター、市内各医療機関（市ホームページからのダウンロード、電話での申請も可能）

使用するワクチン

オミクロン株対応 2 価ワクチン（モデルナ社またはファイザー社）を前回接種から 3 カ月経過後に 1 回接種します。

✓ かかりつけ医療機関での接種を希望する人は、各医療機関にご相談ください

✓ 集団接種の日程表（高校生以上）

日程	接種会場	接種日	受付時間	備考
①	長門市地域医療連携支援センター (長門市応急診療所併設)	6 / 3 (土)	13:15 ~ 15:30	接種会場までの 送迎バスあり (区域内)
②		6 / 8 (木)		
③	三隅保健センター	6 / 10 (土)		
④	日置保健センター	6 / 17 (土)		
⑤	ラポールゆや	6 / 24 (土)		
⑥	長門市地域医療連携支援センター (長門市応急診療所併設)	6 / 29 (木)		
⑦		7 / 1 (土)		
⑧		7 / 6 (木)		
⑨		7 / 8 (土)		
⑩		7 / 13 (木)		

※無料送迎バスの利用を希望する人は、接種予約と合わせて申し込みください

集団接種の予約方法

専用ダイヤル TEL 27-0156
(平日 9:00 ~ 17:00 土日祝日を除く)
聴覚に障害があるなど電話が難しい人は
FAX 23-1168



◀ WEB 予約サイトは
24 時間受付です
<https://jump.mrso.jp/352110>

QR コードを読み取るか、市ウェブサイトからもアクセスできます

接種券の申請、問い合わせ

健康増進課 コロナワクチン接種推進室 TEL 23-1132
(平日 8:30 ~ 17:15 土日祝日を除く)

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症については、5月8日（月）から国の感染症法上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更となったことに伴い、基本的な感染症対策について下記のとおり示されました。

基本的感染症対策	5類変更後（5月8日から）の考え方
マスクの着用	屋内外を問わず個人の判断に委ねる 効果的な場面での着用を推奨 ※3月13日（学校は4月1日）から適用
手洗いなど手指衛生	個人の判断に委ねる
換気	換気や、手指衛生は引き続き有効
三密（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）の回避	個人の判断に委ねる 流行期に、高齢者などは換気の悪い場所、混雑した場所、近接した会話を避けることが有効

相談窓口

県では、発熱時などの受診相談や陽性者の体調変化時の相談など、県民向けの相談窓口を設置しています。
受診・相談センター（24時間対応） **#7700**（#7700が利用できない場合は☎083-902-2510）

☎ 健康増進課（長門市保健センター） ☎23-1132、23-1133

長門市国民健康保険加入の皆さんへ

人間ドック・脳ドック・歯科健診の受付を開始します

	人間ドック（定員30人）	脳ドック（定員50人）	歯科健診（定員50人）
対象者 ※年度末年齢	・長門市国民健康保険加入者で30歳以上40歳未満の人 ・4月2日以降に長門市国民健康保険の資格を取得した40歳以上の人（※）	長門市国民健康保険加入者で30歳以上の人	長門市国民健康保険加入者で30歳以上の人
検査項目	身体計測、血圧測定、血液検査、心電図検査、尿検査、大腸がん検査、肺がん検査、胃がん検査（X線または内視鏡）、腹部超音波、眼底検査など	MRI検査、MRA検査 ※受診できない場合もあるので、申込時に医療機関にてご確認ください	口腔清掃、歯石沈着、歯周疾患、不正咬合、口腔粘膜疾患
実施医療機関	長門総合病院、岡田病院、斎木病院、天野内科胃腸科医院ほか ※医療機関によって検査項目と費用が異なります。詳しくは申込時に確認してください	長門総合病院、岡田病院、斎木病院 ※医療機関によって費用が異なります。詳しくは申込時に確認してください	市内の歯科医院 ※詳しくは申込時に確認してください
検査費用	自己負担額 6,170円～6,600円 ※今年度30、35歳になる人は無料	自己負担額 2,700円～3,300円	自己負担額 300円 ※今年度30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる人は無料
実施期間	6/1（木）～12/25（月）（定員に到達次第、申込を締め切ります）		
申込方法	6/1（木）から受付を開始します。保険証を持参のうえ、本庁総合窓口課または各支所・各出張所で申し込み、またはホームページから申し込んでください。その後、利用券を発行しますので、医療機関へ直接予約のうえ受診をお願いします。		

（※）令和5年4月1日以前から引き続き国民健康保険に加入している40歳以上の方は、特定健診を受診してください。特定健診については、5月中旬に受診券を送付していますのでご確認ください

☎ 総合窓口課 保険管理班 ☎23-1129



◀ ホームページからの申込はこちらから

第7回

JAL 向津具 むがつく ダブルマラソン



令和5年

6月11日(日) 6時スタート! ※雨天決行

メイン会場：油谷総合運動公園スタート・ゴール

昨年に引き続き開催の第7回 JAL 向津具ダブルマラソン。本大会では、「ダブルフルマラソン」「シングルフルマラソン」「棚田ウォーク」の3種目の開催となります。

大会中は交通混雑や声援などへのご理解、ご協力をお願いします。

車両の規制

本大会は、スタート時に、スタート会場周辺にて一部交通規制を行います。

また、コースの道幅が狭くコーナーも多いため、応援車両のコース乗り入れを禁止しています。

ご協力のお願い

本大会は医師・保健所の指導のもと徹底した感染防止対策を講じたうえで、開催する運びとなりました。

大会中は交通混雑などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

沿道で声援する際は、マスクの着用を推奨しています。

■問い合わせ

JAL 向津具ダブルマラソン実行委員会
事務局（観光政策課内） ☎ 23-1295

大会ゲスト

よしだ かおり
吉田 香織さん

第7回大会のゲストランナーとして、吉田香織さん（TEAM R×L所属）が参加します。



プロフィール

積水化学・資生堂での実業団選手時代に世界クロカンや国際駅伝での日本代表など駅伝・トラックで活躍。25歳の時、北海道マラソンの初優勝を機に、市民ランナーの世界観で活躍する新しいスタイルのプロランナーに転身。

現在は「TEAM R×L」所属・SALOMONフットウェアアンバサダー。

■出身校 埼玉県立川越女子高等学校

■自己ベスト フルマラソン 2時間28分24秒
ハーフマラソン 1時間10分18秒

■主な経歴

- 2006年・2016年 北海道マラソン 女子優勝
- 2010年・2012年 ゴールドコーストマラソン優勝
- 2015年 さいたま国際マラソン日本人トップ
- 2018年 サロマ湖ウルトラマラソン
50km 総合優勝（大会記録）
- 2018年・2019年 富士山登山競争5合目の部優勝
- 2019年 金沢マラソン 優勝

市役所本庁窓口で

キャッシュレス決済が利用できるようになります

市では、市民の皆さんの利便性向上を図るため、市役所のデジタル化を推進しています。本庁窓口で扱う手数料において、現金の受け渡しが必要なキャッシュレス決済の利用を7月から順次開始する予定です。

利用可能な窓口

本庁（総合窓口課、税務課）

利用できるキャッシュレス決済の種類

- 1、クレジットカード
VISA、Mastercard、JCB
AmericanExpress、Diners
- 2、電子マネー
WAON、nanaco、楽天Edy、iD、QUICPay
※9月から、エフカマネーの利用開始を予定
- 3、QRコード
PayPay、メルペイ、d払い、auPAY、RPay
FamiPay、ゆうちょPay など



対象となる手数料

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部事項証明書
- ・戸籍個人事項証明書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・納税証明書
- ・名寄帳兼課税台帳
- ・固定資産評価証明書 など

※本庁の総合窓口課と税務課で扱う手数料などが対象です

注意事項

キャッシュレス決済と現金との併用や、窓口での現金チャージはできません。

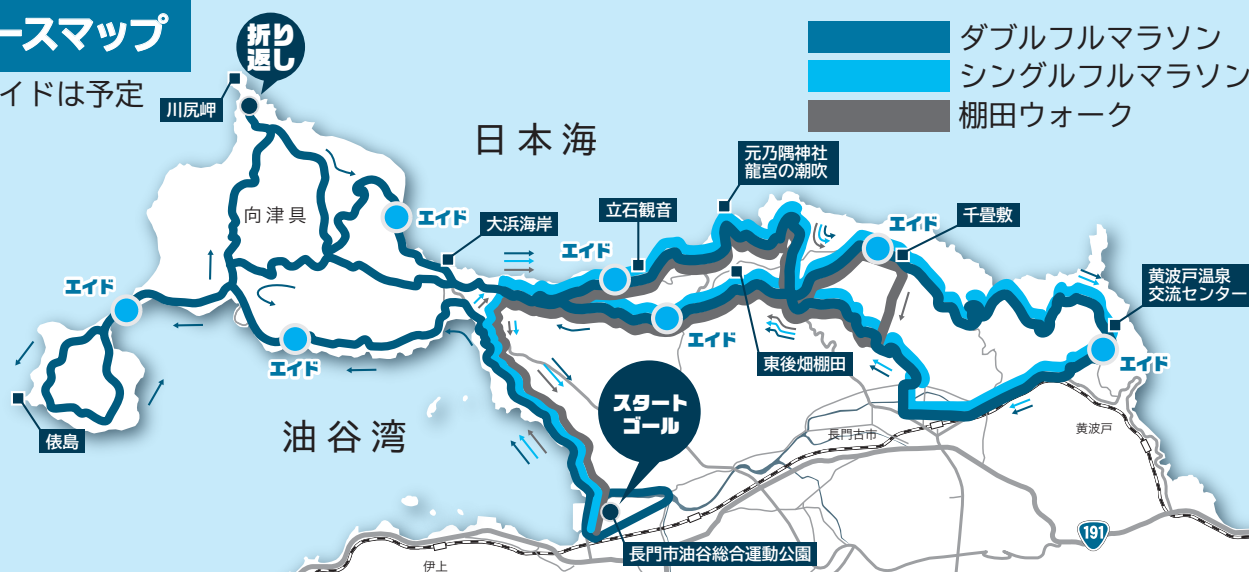
支所、出張所では利用できません。

※利用開始時期については、担当課に問い合わせください

☎ 総合窓口課 窓口班 ☎ 23-1127
税務課 市民税班 ☎ 23-1123

コースマップ

※エイドは予定



時間	スタート・ゴール
6:00	ダブルフルマラソン スタート
8:30	シングルフルマラソン スタート
9:00	棚田ウォーク スタート
16:30	シングルフルマラソン ゴール制限時間
19:00	ダブルフルマラソン・棚田ウォーク ゴール制限時間

種目	参加申込者数
ダブルフルマラソン	389人
シングルフルマラソン	693人
棚田ウォーク	333人

令和 5 年度

65歳以上の介護保険料のお知らせ

保険料の基準額は3年ごとに見直しが行われます。令和3～5年度の基準額は年額59,880円（月額4,990円）です。今年度の介護保険料についても、低所得者の負担軽減のため、第1段階が保険料率0.50から0.30、第2段階が0.75から0.50、第3段階が0.75から0.70に軽減されます。

新しい保険料額は、6月中旬に郵送する『介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）』によりお知らせします。

段 階	対 象 者	保険料率	年間保険料
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50 （軽減後0.30）	29,940円 （17,964円）
	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額から公的年金等雑所得を控除した金額との合計額が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額から公的年金等雑所得を控除した金額との合計額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.75 （軽減後0.50）	44,910円 （29,940円）
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額から公的年金等雑所得を控除した金額との合計額が120万円超の人	基準額×0.75 （軽減後0.70）	44,910円 （41,916円）
第4段階	市民税本人非課税（世帯に課税者がいる）で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額から公的年金等雑所得を控除した金額との合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	53,892円
第5段階	市民税本人非課税（世帯に課税者がいる）で、第4段階に該当しない人	基準額	59,880円
第6段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	71,856円
第7段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円以上125万円未満の人	基準額×1.25	74,850円
第8段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	77,844円
第9段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	89,820円
第10段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.70	101,796円

保険料の納付方法

保険料の納め方は、受給している年金の額によって2通りに分かります。

- ・年金額が年額 18 万円以上の人…**特別徴収**（年金からの天引き）となります
- ・年金額が年額 18 万円未満の人…**普通徴収**（納付書または口座振替による納付）となります

※ただし、年金額が18万円以上であっても、長門市に転入して間もない人や65歳を迎えたばかりの人は特別徴収の準備が整うまでの間、普通徴収となります。また、老齢基礎年金の受給を繰り下げている人も普通徴収となります
※実際に納める年間保険料は、10円未満の端数を切り捨てます

保険料の軽減・減免制度など

火災や地震などにより財産に著しく損害を受けた場合や、収入が少なく生活が困窮している人で所定の要件を満たす場合は、介護保険料や介護サービスの利用料が軽減・減免になる場合があります。詳細については問い合わせください。

保険料滞納の場合

特別な事情がなく介護保険料を納めないでいると、サービスを受けた時に費用の全額をいったん支払うことになったり、自己負担額が増えたりする場合があります。

問 介護保険料に関すること 総合窓口課 保険管理班 ☎ 23-1130
介護サービスに関すること 高齢福祉課 介護支援班 ☎ 23-1158